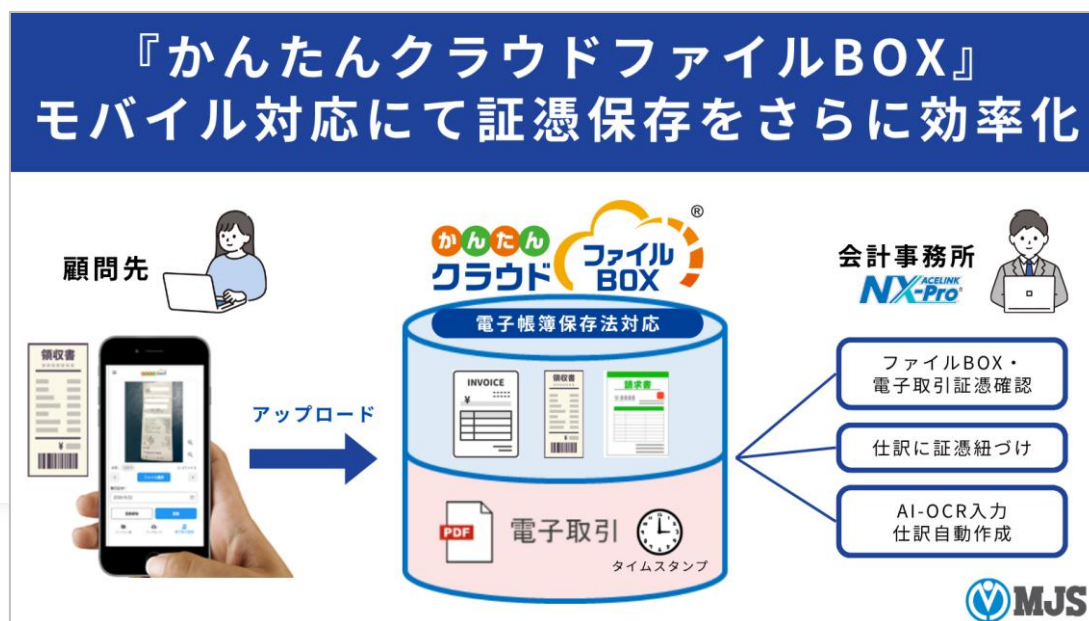


クラウドストレージサービス『かんたんクラウドファイルBOX』、 モバイル対応にて証憑保存をさらに効率化 ～スマートフォンで証憑アップロードから電子取引登録までを効率化し、 紙証憑の電子化を推進～

財務・会計システムおよび経営情報サービスを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:是枝 周樹、以下「MJS」)は、電子取引における証憑ファイル等を保存・共有できるクラウド上のストレージサービス『かんたんクラウドファイルBOX』において、2026年6月13日よりモバイル対応を開始することをお知らせします。



『かんたんクラウドファイルBOX』は、電子帳簿保存法(電子取引データ保存の義務化)に対応したクラウドストレージサービスです。電子取引データは、電子帳簿保存法の要件(取引情報入力・タイムスタンプ付与)を満たした状態で保存でき、請求書・領収書・契約書等の証憑など、会計事務所と顧問先でやり取りされているさまざまなファイルがクラウド上で共有可能です。

今回のモバイル対応により、スマートフォンで領収書や請求書を撮影し、そのままアップロードから電子取引登録まで一連の処理を完結できるようになりました。追加アプリのインストールは不要で、スマートフォンのブラウザからアクセスするだけで主要機能をご利用いただけます。外出先からでもリアルタイムに証憑提出が可能となり、証憑提出業務の利便性向上と紙証憑の電子化を推進します。

なお、『かんたんクラウド』シリーズの会計サービス『かんたんクラウド会計』では、2026年中に青色申告75万円特別控除改正に伴う「優良な電子帳簿」の対応を予定しております。個人事業主のさらなる節税メリット向上に向け、引き続き機能拡充を進めてまいります。

MJS は今後も『かんたんクラウド』シリーズを通じて中小企業・小規模企業および個人事業主の業務効率化と迅速化を支援してまいります。また、MJS のシステムをご利用の税理士・公認会計士の先生方で組織された職業会計人の任意の団体である「ミロク会計人会」を通じて会員の皆様からいただくご意見・ご要望を製品の新たな機能追加や機能向上に活かしており、今後もサービスの継続的な改善を図ってまいります。

《『かんたんクラウドファイルBOX』モバイル対応概要》

■ 特長

①スマートフォンで撮影からアップロードまで即時対応

スマートフォンで領収書・請求書等を撮影してそのままアップロード。電子取引登録まで、外出先でもPCを使わずに一連の処理が完結できます。

②電子取引登録までスマートフォンで完結

アップロード後、OCR解析により取引情報を自動入力し、電子取引登録が可能です。

③顧問先・会計事務所間でスムーズに共有

顧問先がレシートや証憑を『かんたんクラウドファイルBOX』へアップロードすると、会計事務所は紙の証憑をスキャンする手間がなくなり、『かんたんクラウドファイルBOX』上の証憑をそのままAI-OCR入力し仕訳作成ができるため、会計事務所の業務効率化につながります。

■『かんたんクラウドファイルBOX』サービス情報

企業様向けページURL : <https://www.mjs.co.jp/products/kantan-cloud-c/filebox/>

会計事務所様向けページURL : <https://www.mjs.co.jp/products/kantan-cloud-a/filebox/>

■ 株式会社ミロク情報サービス(MJS)について (<https://www.mjs.co.jp/>)

全国の会計事務所と中堅・中小企業に対し、経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを提供しています。現在、約8,400の会計事務所ユーザーを有し、財務会計・税務を中心とした各種システムおよび経営・会計・税務等に関する多彩な情報サービスを提供しています。また、中堅・中小企業に対して、財務を中心としたERPシステムおよび各種ソリューションサービスを提供し、企業の経営改革、業務改善を支援しており、現在、約10万社の中堅・中小企業ユーザーを有しています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス
社長室 経営企画部 広報・IRグループ 宮城・安藤
Tel:03-5361-6309
Fax:03-5360-3430
E-mail:press@mjs.co.jp